

2026年度 愛知県職員ストレスチェック業務 企画提案募集要項

1 業務目的

労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、心理的な負担の程度を把握するための調査（以下「ストレスチェック」という。）を実施し、職員自身のストレスへの気づきを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析（以下「集団分析」という。）を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

また、ストレスチェックの一環として、ストレス症状について配慮を要すると認められる職員（以下「高ストレス者」という。）に対して、臨床心理士等の専門職による補足的面談（以下「補足的面談」という。）を実施し、ストレス状況に応じた効果的なセルフケアの方法等についてアドバイスを行い、高ストレス者のストレス症状の軽減を図る。

2 業務内容

「業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

企画競争型随意契約

(2) 委託金額限度額

4,494,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※委託金額限度額は、仕様書の実施予定数量を基にした金額である。

(3) 契約保証金

契約保証金については、愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額又は一部を免除とする。

(4) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）までとする。

(5) 委託料の支払条件、支払金額

業務完了後の精算払いとする。

支払金額の積算は、原則、ストレスチェック（電子的媒体調査・紙媒体調査）の1人当たり単価、集団分析の1集団当たり単価、補足的面談の1人当たり単価、補足的面談会場手配（民間施設分）の1日当たり単価又は職場環境改善支援の1所属当たり単価に各実施人数、集団数、実施日数又は所属数を乗じて得た額とする。なお、補足的面談の一部業務及び追加提案は、業務内容に応じて固定経費の積算を可能とする。

(6) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して委託料を決定するため、契約額が見積金額と同じになるとは限らない。

また、本件業務は、令和8年2月定例愛知県議会における本件業務に係る予算の成立を条件とする。

4 応募資格

応募資格者は、メンタルヘルス対策に精通しており、ストレスチェックの評価・分析業務、カウンセリング業務などの企画・運営に豊富な経験を有するなど、優れた企画力、技術力、ノウハウ等を持っている者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県の「令和6・7年度入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」の中分類「08. コンピュータサービス」の小分類「データ処理」又は「インターネット関連サービス」に登録されているものであること。
- (2) 愛知県の「令和6・7年度入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」の中分類「16. その他の業務委託等」の小分類「人材派遣」に登録されているものであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 企画提案書の受付期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。

5 応募方法

- (1) 提出書類

別紙1の「企画提案書等作成要領」に基づき、以下の①～⑤の書類を作成・提出すること。

①企画提案参加申込書 様式1

②業務実施体制及び類似業務実績 様式2

※法人等の概要がわかる資料（企業パンフレット等）を添付

③企画提案書（任意様式）

※ストレスチェックにおける個人分析結果シート、集団分析結果シートのサンプルを添付

④経費見積書（任意様式）

※消費税及び地方消費税を含まない額で記載

⑤社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 様式3

※必要な書類を添付

- (2) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）を提出すること。

- (3) 提出期限

2026年3月9日（月）午後5時（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留等追跡可能なもの）とする。

※持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。

(5) 提出先

愛知県人事局職員厚生課 健康管理グループ（職員健康管理センター2階）

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

電話 052-954-6038（ダイヤルイン）

(6) 応募に関する問合せ

この企画提案に関する質問については、以下のとおり電子メールで受け付ける。

宛先	職員厚生課健康管理グループのメールアドレス (kenkoukanri@pref.aichi.lg.jp)
件名	愛知県職員ストレスチェック業務委託の質問
質問内容	様式4「質問書」に必要事項を記載してください。
質問受付期限	2026年3月2日（月）午後5時まで
回答方法	愛知県公式Webサイトに掲載する。ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合の回答は、Webサイトに掲載しない。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shokuin/stresscheck-proposal.html
その他	・未着等の事故を防ぐため、電子メール送信後、電話で送付の旨を連絡すること。 ・仕様書の補足等が掲載されることがあるため、企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

6 企画提案の審査・委託先の選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書等について、愛知県で形式審査を行った後、別途設置する受託者選定委員会において書面審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(2) 審査基準

審査においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

審査項目	審査の視点
1 業務実施体制及び類似業務実績	・実効性と信頼性のある業務実施体制であるか。 ・総括責任者及び業務担当者のスキル等、十分な経験やノウハウを備えているか。 ・類似業務の実績を十分備えているか。

2 提案内容	
(1) ストレスチェック調査	<ul style="list-style-type: none"> ・電磁的媒体による入力システムは、職員にとって利用しやすく、セキュリティ対策を講じた内容であるか。 ・愛知県へ権限を付与する調査システムは、十分な閲覧・抽出ができ、セキュリティ対策を講じた内容であるか。
(2) 個人分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・図表、評価コメント及びアドバイスは、職員が理解しやすい内容であるか。 ・職員がストレス状況への理解度、セルフケアへの意欲を高めるため、効果的な工夫を行っているか。
(3) 高ストレス者への補足的面談	<ul style="list-style-type: none"> ・補足的面談実施者は、適切な人員、十分な経験やノウハウを備えているか。 ・補足的面談のコンセプト、実施方法、日程、予約方法は高ストレス者にとって利用しやすく、効果的な面談となる内容であるか。
(4) 集団分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事のストレス判定図、評価コメント、アドバイスは、所属等が理解しやすい内容であるか。 ・所属等が健康リスクへの理解度、職場環境改善への意欲を高める、効果的な工夫を行っているか。
(5) 職場環境改善の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・1 on 1 コンサルティングの実施者は、適切な人員・人材であり、十分な経験やノウハウを備えているか。 ・1 on 1 コンサルティングの実施方法、実施内容、日程調整等は所属にとって効果的で、利用しやすいものであるか。
3 追加提案（自由提案）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ実現可能な業務の提案であるか。
4 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案内容に対して経費項目と見積金額は適切か。
5 社会的価値の実現に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・様式3の各評価項目に応じた取組に対し加点を行う。

(3) 選定結果

選定結果については、全ての応募者に対して書面で通知する。

(4) 契約

ア 契約締結

愛知県は、受託候補者と委託業務に係る具体的な業務内容及び経費等について協議を行い、この結果、愛知県と受託候補者との間で委託業務内容及び委託金額について合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議するものとする。

イ 契約条件等

別紙2の契約書（案）による。

(5) 秘密保持

提出された企画提案書等は、本委託先選定のためのみに利用し、愛知県庁内部において厳重に管理する。

7 スケジュール（予定）

- (1) 企画提案募集開始 2026年2月19日（木）
- (2) 質問受付締切 3月2日（月）午後5時
- (3) 企画提案書等提出期限 3月9日（月）午後5時
- (4) 入札資格確認 3月10日（火）から3月12日（木）
- (5) 受託者選定委員会 3月下旬
- (6) 委託事業者決定・契約締結 4月上・中旬

8 その他注意事項

- (1) 企画提案に必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1事業者1案とする。
- (3) 提出書類の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類は返却しない。また行政文書の開示請求があった場合については、以下のとおりとする。
 - ア 採用となった企画提案書については、「愛知県情報公開条例」（平成12年3月28日条例第19号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、原則開示するものとする。
 - イ 不採用となった企画提案書については、開示しないものとする。
- (5) 次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
 - ア 応募資格のない者が応募・企画提案した場合
 - イ 提出書類が提出期限を超えて提出された場合
 - ウ 提出書類に明らかな不備があった場合や、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 実施に当たっては、採用された企画提案の内容を協議の上、変更することがある。

9 問合せ先

愛知県人事局職員厚生課 健康管理グループ

担当：遠藤、米井

電話：052-954-6038（ダイヤルイン）

E-mail：kenkoukanri@pref.aichi.lg.jp